旧生活家庭館解体工事におけるアスベストの不適切な処理について

工 事 名 : 旧生活家庭館解体工事

工事場所 : 豊橋市高師町地内

工 期 : 令和元年7月26日から令和元年11月14日

受 注 者 : 林光土建株式会社 代表取締役 林 東吉 豊橋市牟呂町字大塚 75-1

1. 発覚の経緯

本日、職員が工事の進捗状況を確認するため現場に赴いたところ、アスベストが含有されていると想定される大集会室の屋根裏面について、ビニール養生を施すなど「石綿障害予防規則」に則った解体・処理を行う設計としていたにもかかわらず、何も養生をすることもなく解体作業がされていた。

2. 本市の対応

受注者に対し、露出しているアスベストを固化したうえでシートで覆うこと指示し、飛散の防止措置を取らせた。固化については施工済み。シートで覆う作業はアスベストの付着のある箇所は本日中に終了する予定で、その他の部分についても早急に対応することとしています。

周囲の環境測定につきましては明日行い、数日中に結果が出る予定です。

なお、労働基準監督署、豊橋市環境保全課には報告を済ませています。